

令和における福生市立学校の
在り方検討委員会
第3回 議事録 (抜粋)

日 時：令和5年10月6日(金) 午後2時から4時まで

場 所：もくせい会館3階301・302会議室

1 出席委員

委員長	小	林	福太郎
副委員長	榎	並	隆博
副委員長	植	村	多岐
委員	高	瀬	智子
委員	湊		仁之
委員	浅	倉	宏之
委員	南	方	孝之
委員	泉	田	巧人
委員	山	岸	史子
委員	金	子	敏治
委員	森	保	亮
委員	青	木	豊
委員	撰	梅	敏夫
委員	土	谷	利美
委員	青	海	俊伯
委員	板	垣	和生
委員	津	島	知津子
委員	木	下	良子
委員	村	野	和彦

2 事務局（説明員）

教育長	石	田	周
教育部参事兼教育指導課長	勝	山	朗
教育部主幹	吉	本	一也
教育部教育指導課指導主事	竹	内	秀礼
教育部教育指導課指導主事	田	畑	圭洋

3 講師

東京都教育庁指導部 主任指導主事 大村 賢治

4 傍聴人

7名

4 議事日程

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長挨拶
- (3) 前回議事録の承認について
- (4) 不登校対策（支援の充実）について
協議「今後の不登校児童・生徒の支援のための学校の在り方」
- (5) 部活動の地域連携・地域移行について
講演「公立中学校における部活動の地域連携・地域移行について」
講師：東京都教育庁指導部 主任指導主事 大村 賢治 氏
質疑・協議「部活動の地域連携・地域移行の方向性」

5 配布資料

- 【資料1】令和における福生市立学校の在り方検討委員会委員名簿
- 【資料2】令和における福生市立学校の在り方検討委員会（第2回）議事録（案）
- 【資料3】第2回感想等まとめ「不登校対策の現状や支援について等、今後の不登校児童・生徒の支援のための学校の在り方」
- 【資料4】第3回検討委員会説明資料「不登校対策、部活動の地域連携・地域移行」
- 【資料5】「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策『COCOLOプラン』」
- 【資料6】「部活動の地域連携・地域移行に関する意識調査報告書」
- 【資料7】講演「部活動の地域連携・地域移行について」資料
- 【資料8】第3回感想等用紙

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を開会いたします。

初めに、石田教育長より、委嘱状を交付いたします。令和5年9月16日付けで福生第一中学校に校長が着任いたしましたので、設置要綱第3条及び4条の規定に基づき、委嘱させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、自席にて御起立いただきますようお願いいたします。

<委嘱状交付>

教育長より、御挨拶申し上げます。

石田教育長、よろしくをお願いいたします。

【教育長】

皆さま、改めましてこんにちは。めっきりと秋を感じる気候ですけれども体調等崩されていないでしょうか。本日も御多用なところお集りいただき本当にありがとうございます。今回は、指導部から主任指導主事に来ていただいて、部活動の地域移行に関する状況を共有させていただきたいと思っています。主任指導主事、どうぞよろしくお願いいたします。

私は9月議会が終わってから、市内の幼稚園、保育園をすべて御挨拶に伺いました。ありがとうございました。福生市は今、幼保小の連携について、中学校を含めて推進しております。東京都教育委員会から研究指定を受けて、この4年間、幼稚園、保育園の皆様と協力していただいております。その結果、幼稚園・保育園との連携が大変深まったと思っています。そこで、今後も、幼保小中一貫して子どもたちを育てる、福生子どもたちを地域で育てるという意味で、その連携を深めていきたいと思っています。

ところで、つい昨日、八王子市の「いずみの森義務教育学校」に行つてまいりました。約1,300人の児童・生徒が小学校・中学校同じ最新の校舎で学んでいました。義務教育9年間を一貫した教育課程の中で実施する学校です。ぜひこの委員会でもそちらの方に見学に行く機会を作りたいと思っています。私どもの教育委員の皆様にも御案内したいなと思っていて、建物もそうですが、考え方を学ぶことができる。教育観の転換になると思いました。いずみの森義務教育学校には保育園が付属しています。そのため、小学生中学生に加えて保育園の子、さらには学童も入っていて、毎日、そのような若い人たちから中学生までが学んでいるという、八王子の駅から10分ぐらいの学校でした。また情報提供をさせていただきたいと思います。

それでは、今日も様々な協議事項をお願いしております。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。なお、私は他の公務がありまして、途中少し中座をさせていただき、また戻つてまいります。御無礼をお許しくださいませ。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、次第3以降につきましては、進行を委員長をお願いいたします。

【委員長】

ここからは私が進行させていただきます。

次第3「前回議事録の承認について」です。事務局より、第2回検討委員会の議事録が資料として配布されております。委員の皆様には、事前に御確認いただいているとのことですので、ここでは確認のみとさせていただきます。議事録の内容ですが、修正等が必要な箇所はございませんでしょうか。お諮りいたします。前回議事録については、このとおりでよろしいでしょうか。特に御異議等ございませんので、これをもって承認といたします。

それでは、次第4「不登校対策（支援の充実）について」、事務局より内容の説明をお願いします。

【事務局】

次第4「不登校対策（支援の充実）について」ですが、協議の前にスライドでお示した2点について御説明いたします。

1点目、平成18年度不登校生徒に関する追跡調査についてです。こちらの調査は、前回、委員長から御教示いただいた調査でございます。本調査は、平成18年度に公立中学校第3学年に在籍していた生徒のうち、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、不登校として年間30日以上欠席していた者を対象とした追跡調査でございます。

本日は本調査報告書から大きく3点について御紹介いたします。

まずは、「中学校3年生時の支援のニーズ」についてです。支援のニーズが高い項目から順に、「心の悩みについての相談」が32%で最も多く、次いで「自分の気持ちをはっきり表現したり、人とうまくつきあったりするための方法についての指導」30.7%、「学校の勉強についての相談や手助け」24.5%、「友人と知り合えたり、仲間と過ごせたりする居場所」24.4%、「進学するための相談や手助け」22.3%となっています。中学校3年生時においては、心理的な支援や友人関係を改善するための支援を必要とするとともに、高等学校等への進学を控え学習や進学についての支援を求めていることが分かります。

次に、「中学校3年生時の学校以外の方法による学習ニーズ」についてです。学校以外の方法による学習の継続意思については、41.8%が「思っていた」と回答しています。また、「思っていた」と回答した者に勉強が続けやすい方法を尋ねた調査では、「教育支援センターに通う」、「郵便、FAX、電子メール、インターネット、電話などを用いて助言してもらいながら家庭で勉強する」が3割を超え、次いで、民間教育施設・機関が続いています。

最後に「不登校によるマイナスの影響」についてです。不登校であったことをマイナスと感じている者は23.5%で、マイナスとは感じていない者40.3%よりも少ない結果が報告されています。なお、先ほど御紹介した「中学校3年生時の支援のニーズ」とのクロス集計の結果では、不登校によるマイナスの影響について「感じている」を回答した者は、中学校3年生時の支援のニーズは、「進学」、「仕事」、「勉強」、「技能」、「表現」、「悩み」の項目について有意な差が生じています。また、「感じていない」と回答した者は、中学校3年生時の支援は求めている傾向にあります。

このことから中学校3年生時に支援のニーズがあったと回答した者は、不登校であったことがマイナスに影響していると感じている傾向があります。

2点目、令和5年3月31日に文部科学省が策定した「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）について」でございます。本日の資料としても委員の皆様へ配布しております。資料4ページをお開きください。この中では、1.不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えること、2.心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援すること、3.学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするための三つの目指す姿が示されました。本プランでは、不登校により学びにアクセスでき

ない子どもたちをゼロにすることを目指し、行政だけでなく、学校、地域社会、各家庭、NPO、フリースクール等関係者が、相互に理解や連携をしながら、子どもたちのためにそれぞれの持ち場で取組を進めることが必要であるとされています。スライドにお示しした図は資料2ページに掲載されており「つながりのイメージ」でございます。

前回の協議では、多様化する子どものニーズへの対応について、社会的な自立を見据えた時に培うもの、保護者への支援の在り方、小学校と中学校のシームレスな対応の必要性として小中一貫校、小中一貫教育の可能性について御意見をいただいております。

この後の協議では、前回に引き続き、スライドでお示しした3点について委員の皆様から御意見をいただきたく存じます。私からの説明は以上でございます。

【委員長】

事務局より、説明がありました。

前回に引き続き、「今後の不登校児童・生徒の支援のための学校の在り方」について、①7組の学校化、分校化、②多様化する子どものニーズへの対応、③義務教育修了後の継続した支援の在り方について、委員の皆様から、御発言をいただきたいということです。

【委員】

この7組の学校化、分校化という具体的な活動についてお聞かせいただきたいのですが、3月にとりまとめられたCOCOLOプランを踏まえ、この8月31日に文部科学省として「不登校特例校」の名称が「学びの多様化学校」に変更がありました。

そこで従前からあるCOCOLOプランとの関連で、福生市のこの7組についてお伺いしたいのですが、福生市のホームページの中に、「福生市教育委員会では不登校生徒用のための新たな学びの場『7組』を開室しました」という形で、保護者向けにリーフレットなどが出ています。その中で教えていただきたいのは、前回の時には、総合的、具体的に先生方から7組ができて良かったという御意見だったかと思いますが、3年間の総授業時間がだいたい100時間弱ぐらい少ないのです。その分をカバーするために、福生版プロジェクト学習の時間と個別学習の時間を作って対応し、誰1人取り残されない学びの保障をしていく取組だと思えます。1週間の間に2校時ほど予定されていると思いますが、具体的にこの7組の取組の中での福生版プロジェクト学習について分かりましたら御紹介いただければと思っています。よろしく申し上げます。

【委員長】

ありがとうございます。7組の学校、分校化の議論に伴って、市内の実態を改めて御説明いただきたいというような発言がありましたので、事務局の方からよろしく申し上げます。

【事務局】

今の学校の様子について御説明させていただきます。福生版プロジェクト学習は、教科を総合的に捉えて、特に子どもの興味、関心にあったものを学んでいくというのが大筋の流れになります。現在は、SDGsと絡めて、社会とのつながりをもつという一つのテーマの下で教科横断的に捉えるような学習をしています。以上になります。

【委員長】

福生版プロジェクト学習に関わる主な内容についてお話がありましたが、その他全体的に、実際の成果や反応など、分かる範囲で伝えられることがありましたらお願いします。

【事務局】

それでは引き続き、成果や子どもの様子について簡単にお話しさせていただきます。不登校期間が長い子どもたちですと、社会の出来事になかなか関心もてなかったり、そもそもSDGsって何？というところからのスタートだったと聞いています。実際には世の中の問題からではなく、自分の近くからでも、例えば、スーパーに行って店長さんにインタビューをするという話があったのですが、ある子はフードロスについての課題を見出したり、ある子は女性店長がいない、少ないということに課題を見出したり、興味関心がそれぞれに出てきて、そこが調べ学習の活力になっているという話を聞いています。自分が学んでいる教科の内容と絡めたりしながら発表していく、そのような流れになっており、子どもたちにとっては、自分の進路はもちろんですが、社会に関心を持って自分がこれから夢に向かってどうやって生きていこうかというのを考える基礎にもなっていると聞いています。以上です。

【教育長】

補足をさせていただきます。今年の3月17日、中学校の卒業式がありました。午後、一中の7組の卒業式がありまして、初めてこの3年間を不登校特例校7組で学んだ生徒10名が卒業しました。その卒業生の代表の生徒2人が7組の生活を振り返って、7組の福生版プロジェクト学習が印象に残っていた、と述べてくれました。なぜかという、自分が調べたいことを選んで調べていくことができるという学習が、自分の進路を選択する時に大変参考になった、自信になったという話でした。感謝の涙で話す生徒の様子を見て、私も涙ぐんでしまうほど感動しました。その子たちは、7組に来て良かったと言ってきて、その様子から、少し自信が付いたのだなと思いました。10人のうち、その時点で9人が都立高校も含めて高校進学が決まっています、みんな上を向いて輝かしい顔で参加していたのです。残る1人の生徒も、今は海外に行き、進学しています。自分の考え方や感じ方に合わせた学びが許されている、それが7組の生徒たちにとっては良いのだということを思いました。補足というよりは、私の見た感想でしたが御報告します。

【委員長】

ありがとうございます。ただいま、福生市内の実態、取組の成果のお話がありました。委員の方々、いかがでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

それでは、今のことを含めて、どうぞ御意見を、協議を進めてまいりたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

私も今、教育長がおっしゃられていた7組の初めての卒業式に行って感動したところです。本当に7組が立ち上がって良かったと思っています。

しかし、課題もたくさんありまして、その後、7組での職業講話や福祉体験という授業などをコーディネートして、講師の先生に来ていただき、授業をするのですが、その時に来られたり来られなかったりということがありました。先日、福祉体験の時は、生徒の数よりむしろ先生の方が多く、その分集中して学べますが、その時に出てこられなかった生徒たちは、今頃何をしているだろうと思いつながら、様々な原因があると感じました。

昨日の朝日新聞と何日か前の読売新聞に掲載がありましたが、不登校の子どもがすごく増えて、過去最多になったということで、いじめの原因が増えていることがあります。福生市ではどうなのでしょう。全国的に公立小中でいじめが増えてきたということですが、福生市では増えていますか。いじめの情報が入ってきているのかが気になりましたので質問です。

【委員長】

ありがとうございます。不登校の一つの要因として、いじめも挙げられるのではないかとこのころから、最近の福生の状況について御質問がありました。もし事務局の方でお答えいただけるようでしたらお願いしたいと思います。

【事務局】

質問に対するお答えになるかは分かりませんが、先日、御案内させていただいたとおり、まず不登校の数自体というのは、福生市においても増えているという現状があります。

その原因がいじめと直接結びついているかどうかというのは、なかなか難しい部分もあります。しかしながら、各学校でのいじめにつきましても、いじめがない学校というのはなく、誰にでもどこでも起こり得ることですので、先生方が細かく見ている中で、いじめの件数は増えてきているという現状はあると考えています。以上です。

【副委員長】

これは私の全く個人的な見解ですが、先日の報道は私も見ていて、実はすごく問題があると思いました。不登校児童生徒数が30万人と述べた後に、いじめによる不登校という話が数字として紹介されていて、全体として30万人に対して重大事態の発生は数百件ですので、あたかもいじめによる不登校が増えているというミスリードを起こしている、と私はその報道を見ながら感じました。

いじめによる不登校であれば、これは重大事態に認定されますから、その意味でいうと、福生においては増えている傾向にはないと考えています。ただ、それが原因で不登校になっている子どもが過去にいなかったかという点、そうではなく、本校でも2年前に重大事態を1件認定しています。しかし、その件は不登校とは一切関係はありませんので、今回の報道については、私は誤解を招く報じ方だと考えています。以上です。

【委員長】

いじめに関しては、確かに因果関係を特定することは、なかなか難しいと思います。今、副委員長からは重大事態という言葉、先ほど事務局から、福生市内にはいじめは数件あるという言い方がありましたが、今のこの調査自体、文部科学省のスタンスは、いじめは認知が重要。要するに、いじめは、

早い段階でしっかりと認知して、そしてしっかりと指導してくださいというスタンスですので、あって当たり前というのは少し語弊があるのですが、どの学校でも、どんな子どもにもいじめというのは起りがちですので、それをしっかりと学校は指導し、解消解決に向けて頑張っているというのが実際だと思います。

ただし、重大事態は、かなり数は抑えられているという現状を、的確に副委員長から述べていただいたところです。

【委員】

今、委員長の方からも話があったのですが、本校の現状をお話しします。私は子どもたちには常々、相手が嫌だと思ったらもうそれはいじめなのだよ、という話をしています。そうすると、自分が嫌なことを言われて嫌だと思ったら、その子は先生にヘルプを出しに行き、それをいじめと捉えて早期に対応することになり、子どもたちの発信がすごく多くなってきていると思います。それもいじめとして捉えていくと、認知件数としてはどんどん上がってくるのですが、早期に解決ができているというのが現状です。

【委員長】

それでは、今、いじめの方にだんだん話がシフトしていますが、改めてこの不登校のことを踏まえて御意見をいただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

私は不登校の場合は、不登校になるのを未然に防ぐことがすごく大事だと思っています。本校の状況で言いますと、実は2学期が明けて、不登校ではないのですが、登校をしぶり、教室まで行けないという児童がいました。どのように対応していったら良いのかを考えながらなのですが、まず保護者と連携をして学校に来ることを大事にしようということで、別室では毎日、学校に来るというのを目標にしています。今、それがほぼできているのですが、その時に、登校してくる児童たちの対応としてどのような体制を組むかというのは大きな課題です。担任は学級での指導がありますし、管理職がずっと付くということも現実的ではないです。今は、家庭と子どもの支援員やスクールカウンセラーに対応していただいております。学校にまずは来て、学校に来ていながら教室に入れられないという子どもに対する未然防止の部分で、何か人的な対応等があると良いのではないかと考えています。

また、保健室登校もありますが、保健室は、けがをした子や具合の悪い児童が使うところでもあります。今は相談室を使っているのですが、少し教室に入れられない児童が入れるような別室を整備するなど、未然防止というところを大事にしていきたいと、この2学期明けに強く感じたところです。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。特に未然防止に心掛けた指導の徹底を小学校で実践していただいているということ、今、御報告いただきました。他にいかがでしょうか。

【副委員長】

今週から令和5年度の後期に入り、折り返し地点を過ぎたというところで、本校の不登校の現状をお話ししますと、不登校数は決して少ないわけではありません。思春期の心の揺れと相まってだと思のですが、10人ぐらいが30日以上欠席という実態です。不登校の数は30日以上を不登校とするということが国の基準で決まっているわけなので校長としても、今年度が終わったところの数字が気になるどころです。

だいたいどの学校も1年間は授業日数が210日ぐらいです。30日の欠席ということになってくると、7日に1日ぐらいなのです。これは、確かに数字上は不登校です。しかし、そういった生徒を見ると、少しのんびりしているだとか、また少し体が弱いだとか、通院を定期的にして休まなければいけないというような、そういう生徒もいるので、30日以上幅が広く、一括りに30日以上欠席で大変だという状況ではないため、個々の生徒の状況を見ていかなければいけないと思います。

未然防止というところが大きいと思いますが、もちろん本校も、安心安全で認められ、楽しい体験ができる。そういうことをうたい文句に居場所づくりや、魅力ある学校づくりをしています。対応ということになってきますと、ほとんど担任になるのですが、欠席が100日以上のような子どもたちに関しては、特にキーパーソン。この1人を中心にその生徒との人間関係づくりというか、粘り強く期待し続ける対応をしています。どうしても自尊感情や自己肯定感が低くなって、自分は駄目なのだというような気持ちになってきますので、共感してあげたり、期待してあげたり、そういう1人のキーパーソンの教員を中心にチームとして対応しているというところなんです。

もちろん、この前もお話ししましたが、学力についてはしっかりと考えていってあげなければいけないので、今はYouTubeの有名な講師がいるだとか、インターネットで学習できるという環境もここ半年で非常に高まっているので、そういったことなども一緒に教員として考えてあげながら、学習面を見ていかなければいけないと思っています。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

私は三点気になることがあります。一つは教員の不足ということ。これがいわゆるダムの水が針の穴からだんだん漏れて、ついには崩れるという感覚からすると、教員不足というのを現場で感じているような気がして、授業とは別のところで子どもたちに関わる時間が失われることに危機感を感じています。

それからもう一つは、不登校の子どもは100人、100ケースあるとしたら、全部100通り理由があると感じていまして、そこに細かな対応をするには、やはり教員不足というのはすごく心配になっていきます。それから最後一つは、私自身がこれはキーワードになるのではないかと考えていることがあります。勇気を持って学校に行くことができる、あるいは信頼感、信頼を持って学校に行くことができるという、この両方ができると良いなと感じています。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。教員の数の問題、さらには不登校の要因には様々あるとございました。まさに今、多様化する子どものニーズに応えるために、教員だけではなく、学校には様々なスタッフが

入っていますが、その辺りについて、学校またはそれぞれの地域の方々がどのように感じ、考えていらっしゃるか、御意見いかがでしょうか。

【委員】

保護者の立場においてお話をさせていただきますと、前回にも話が出ていました学校に行きたくないとか、安心して学校に通えないとか、これを受け入れる側あるいは見守る側、学校や地域でああしたら良いのではないかと、こうしたら良いのではないかと考えていただいているということ、よく感じています。あるインターネットか何かで見たのですが、例えば一保護者として、自分の子どもがどうして学校に行かないのだろうと考えた時に、学校の中で何か楽しいことを見つけている、学校に行かなければならないという責任感または義務感を自分の中に持っている、あるいは家庭の中で行きなさいという圧力でやっている、などという話があります。

自分の子どもを勝手に例に挙げさせていただきますが、学校は、面白くない、つまらないという話をするのですが、では何で学校に行っているのかという話をした時に、休み時間友達と遊ぶのが楽しい。そういうところに子ども自身が何か見つけると、不登校というのはなくなるのではないかと、という気がしています。

私自身は、不登校に直面したことがなく、想像でしかものを言えないのですが、委員のおっしゃっていたとおり、やはり不登校を未然に防ぐためには、まず家庭、保護者がしっかりと学校や自治体、この図にもありますように保護者の支援センターなど、保護者自身が自覚を持ってそういうところに進んで行くような形を取る、取れるような支援をしていくことも必要だと感じました。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【事務局】

様々な御意見を出していただいてありがとうございます。先ほど、委員からお話があった教員の不足という部分には確かにあるなと感じているところです。それこそ、テーマの二つ目ですが、多様化する子どものニーズへの対応ということで、今、学校で個別に対応しなければいけないことが増えている中で、先生方の数が実際に足りていないという場面も少なからずあると思っています。その具体例が先ほど委員からお話があった、いわゆる教室に行けない子どもの居場所として誰が対応するのか、こういったものが一つの例になるかと思っています。

そんな中で、実際にはコミュニティ・スクールの話題を以前議題として取り上げていただいたかと思いますが、実際にはそういった地域の方々にこういった子どもへの対応ということで、お助けいただいているという現状があるのかと思っています。今、まさに直面しているのは、市としましてもさまざまなスタッフを取り入れるための予算ですとか、東京都のスキームを活用して子どもの居場所に人を入れるようなお金があるのですが、学校から聞こえてくるのは、そこに入れていただくための人を見つけるのが難しい、そういったお話を聞いています。

ですので、今後ますます地域の中の学校として、地域の方々にさまざまなお力添えをいただく場面というのが増えていきながら、地域で子どもを育てるという視点がこの福生の中では欠かせないと事務局としては感じているところです。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。今、コミュニティ・スクールとの関わりの中で、不登校の対応に関しても、地域の方々のお力が欠かせないというお話がありました。いかがでしょうか。

【委員】

私は行政の人間ですが、今、事務局から、なかなか人が見つからないというお話がありましたように、やはり専門職の方の取り扱いになっている状況です。募集してもなかなか集まらない、集まったとしても、条件の良いところに流れてしまうというのが現状です。市が財政力を付けて、高い給料で雇えば良いのですが、なかなかままならないというのが現状としてはあります。

それからもう一点感じているのは、保護者がどのようなことになっているのか。福生市は、外国にルーツをもつ保護者も多いと感じています。そこには、子どもの面倒を見られない場合や、税収の低い市ですので、保護者が安定した収入を得ていない場合があります。単に学校が家庭に入っていくというのは非常に高いハードルがあろうかと思えます。そこまでやる必要があるのかという議論も出てくると思います。

私は子ども家庭支援センターにいたことがあり、生活保護のワーカーもやっていました。保護者へのアプローチとして、子ども家庭支援センターや児童相談所がうまく機能すれば良いのですが、そこにも人がたくさんいるかといえばそうでもありませんので、なかなか難しいところがあります。保護者の問題というのは、不登校だけではなく、全ての教育の問題の根本に保護者があるのではないかという印象があります。少し散らかった意見ですが、以上です。

【委員長】

ありがとうございます。他にいかがですか。

【委員】

先ほどの教員不足の影響ということですが、中学校の本校は配置の定数を満たしているのですが、教員の不足ということにあてはまらないのかもしれませんが、しかし、教員の数は満たしていますが、若手の教員が増えてきておりまして、生活指導の力量がまだまだ足りていない若手の教員が非常に多いという意味では、教員不足という言い方ができると思っています。

2番目のテーマにある、多様化する子どものニーズへの対応ということについて、継続して不登校になっている生徒が、なかなか状況が改善しない一方で、新規の不登校、例えば突発的にいじめが起きてしまったというようなことに関しては、教員で対応し、それを防ぐということは少しずつできてきているので、新規の不登校者数は減りつつあるというのが本校としての実態です。

しかし、その継続して不登校になっている生徒、小学校から継続して不登校の生徒は、なかなか教員が対応しても復帰できないというところはあります。また、その一方で心が弱い生徒、非行系の生徒という言い方をすると大変言葉が悪いのかもしれませんが、なかなか大人の言うことを聞かない生徒もいます。

先ほど、保護者の考えについてお話があったのですが、たまたま昨日、とある不登校傾向の生徒の保護者と校長室でお話をしました。その生徒は、特別な支援を必要とする生徒ではあるのですが、小さい時から非行系の行動を繰り返していて、何かあるたびに学校に呼び出されて、怒られて、家に帰っても学校の先生と同じ対応をして子どもに当たっていたところ、子どもが急に心を塞いでしまって学校に行かなくなったそうです。中学校2年生になって、その保護者が子どもに寄り添う形で話を

聞くようにしたところ、少しずつ心を開いてくれて、学校に行ってくれるようになった。実際に毎日来ているのですが、その生徒は学校で授業中、はしゃいでしまったり、指導する教員に対して歯向かって対抗したり、暴言を吐いたりする行動が続いている生徒です。

その保護者がすごく悩んでいたのは、このまま学校の先生と同じ対応をして学校に行かせない方が、学校にとっては良いと思うが、周りの保護者とも協力したり、様々な人に相談したりして、学校に行かせられるように本人と話をしています、と涙ながらに相談を受けたということがありました。我々、校長の立場としてみれば、いくら学校に迷惑をかけていても、その子たちをどうにか集団に取り入れていけないか、そこを真剣に考えているところです。

そのような意味では本当に多様化しているということをお伝えしたいと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

先ほど、地域との連携というお話がありましたが、本校でも今、中学年で登校がなかなかできない児童がいます。週1回、放課後に学校に来て担任と過ごしたり、勉強を一緒にしたりしている児童です。

本校のコミュニティ・スクール委員会で行っている土曜クローバークラブというものがあります。いわゆる学校5日制が始まったときに、子どもたちの受け皿となるため、各学校で行われた土曜教室です。本校では、「土曜クローバークラブ」という名称のもと、今でも月に一度のペースで、様々なスポーツや絵手紙・料理教室など、子どもたちにとって魅力的な活動を継続して行っています。実は、その児童も今、ドローン教室に毎回通ってきていて、元気な姿を見せてくれています。同じく「クローバーまつり」というのを10月に開催するのですが、そのイベントにも「参加したい」と伝えてくれています。

学校の授業は、オンラインを使って学習している児童です。学力的にあまり心配のない児童ですが、不登校が続くと、社会や人とのつながりに、様々な課題を抱えてしまうことが心配されます。長期化するとは思っているのですが、先ほどお話をさせていただいたように、地域の魅力ある活動には参加しているので、様々な人たちとの触れ合いを通して、社会とのつながりを作りながら、やがては学校への復帰を目指して取り組んでいます。地域と連携した不登校への取組事例として、紹介させていただきました。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。まだまだ御意見をいただきたいのですが、この件に関してはこのあたりで先に進めさせていただきます。委員の方々から貴重な御意見をいただきまして、最初の7組の学校化、分校化の話題から徐々に、2番の多様化する子どものニーズへの対応というところに移りまして、それらは結局3番の義務教育修了後の継続した支援の在り方につながっているのだな、ということが明確になってきました。特に、コミュニティ・スクールとの関わりなど、今日は直接キーワードとしては出てきませんでしたが、小学校の対応、そして中学校の対応は違いも大切ですが、共通性もあるなど、やはり小中が地域ぐるみで子どもたちの成長・発達を踏まえていかに連携を強化していくかということが重要であると思います。

今回の文部科学省の発表でも、不登校児童生徒数は約30万人弱ですが、比率からみると、中学校は6%台です。すなわち平均では17人に1人の割合となり、一学級に約2人の不登校が出現するという事です。それは中学校の対応が良い、悪いではなくて、子どもの発達段階を考えると、小学校の段階から指導すべきことをしっかりとやって、そして連携を深めながら中学校でも適切に指導していくということが重要ではないかと思えます。

それから、先ほどお話がありましたように、学校に通いたくなる魅力ある学校づくりというのは極めて重要で、不登校の未然防止の視点での指導、さらにその延長上に、福生の学校が子どもたちにとって通いたくなる魅力ある学校であるということが一番重要ではないかと感じました。これらの協議内容を踏まえて、事務局で御意見を集約していただければと思っています。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

【委員長】

よろしく申し上げます。

続きまして、次第の5「部活動の地域連携・地域移行について」に進めて参りたいと思います。それでは事務局よりお願いします。

【事務局】

次第5「部活動の地域連携・地域移行」について、本市の取組等、スライドにお示した3点について御説明いたします。

まずは、本市の取組について、でございます。部活動の地域連携・地域移行につきましては、令和4年12月、スポーツ庁、文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。本ガイドラインを踏まえ、東京都教育委員会は、「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を令和5年3月に策定しております。東京都教育委員会のガイドラインには、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、学校と地域との連携・協働により新たに整備する「地域クラブ活動」の在り方や、学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行に向けた環境整備等についての基本的な考え方が示されております。また、同推進計画では、各地区の実態に合った地域連携・地域移行を実現するための、東京都の具体的な取組やスケジュール等がまとめられております。福生市教育委員会といたしましては、これまで国や都の動向を注視しながら他の自治体の取組等の情報を収集してきたところですが、都教育委員会のガイドライン等を踏まえ、福生市立学校における部活動の在り方についての検討を進めております。令和5年度におきましては、中学校の校長先生や関係各課との情報共有を図る連絡会を年間3回開催する予定でございます。第1回の連絡会は8月に開催し、各校の部活動の状況等を共有いたしました。また、本検討委員会におきましても、「部活動の地域連携・地域移行」を検討テーマの一つに設定し、本日の第3回、次回の第4回において、委員の皆様の御意見を頂戴する予定でございます。なお、令和6年度は、「部活動の地域連携・地域移行に関する検討会」を教育部に設置し、福生市における部活動の地域連携・地域移行の可能性や在り方についての具体的な検討を進めてまいります。

次に、各校の部活動の状況でございます。令和5年度の各校の設置部活動は御覧のとおりでございます。運動部のサッカー部と野球部につきましては、合同部活動として活動しております。

また、赤字でお示した、福生第一中学校「女子ソフトボール部」、福生第二中学校「剣道部」、福生第三中学校「バスケットボール部」には部活動指導員それぞれ1名が配置されています。

部活動指導員とは、学校教育法施行規則第78条の2に基づき、「学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する」学校の職員であり、学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率等を行うことができます。

福生市ではこの部活動指導員を令和元年度から全中学校に配置しています。

次に、令和5年7月に実施いたしました部活動の地域連携・地域移行に関する意識調査について御説明いたします。本調査は、福生市立中学校の全生徒及び全教員を対象に実施いたしました。生徒調査では830件、教員調査では60件の回答を受けております。

それでは、本調査結果をまとめました報告書から生徒調査1項目、教員調査2項目の結果について御紹介いたします。まずは、生徒調査から、週休日の活動状況でございます。報告書は、6ページ、7ページをお開きください。週休日に「毎週活動している」と回答した生徒は60%でした。スライド右下の表を御覧ください。運動部ではほとんどの部活動で週休日の活動を設定しており、運動部に所属している生徒の81%は「毎週活動している」と回答しています。一方で、文化部では吹奏楽部のみが週休日の部活動を設定しており、文化部に所属の生徒の71%は「活動していない」と回答しています。このことから週休日の活動状況については、運動部と文化部で傾向が異なることが分かりました。

次に、教員調査から、部活動指導に負担感をもっている教員の状況でございます。報告書は19ページをお開きください。「とても負担」35%、「どちらかといえば負担」42%を合わせると、部活動を担当している教員の77%が部活動指導に負担を感じていることが分かりました。また、負担である理由の回答状況からは、「休日の活動」を負担と感じている教員が多いことが分かりました。

続いて、部活動の地域連携・地域移行についての教員の意識について、でございます。報告書は、20ページ、21ページを御覧ください。地域連携・地域移行に「賛成」と回答した教員58%に対し、「反対」と回答した教員は12%でした。また、地域連携・地域移行実施後の自身の希望する役割についての回答では、「自身は関わらない」と回答した教員が最も多い結果となりました。

私からの説明は以上でございます。

【事務局】

それでは、主任指導主事から講義をいただきたく存じます。どうぞよろしく申し上げます。

【主任指導主事】

本日は30分ほどお時間いただきまして、公立中学校における部活動の地域連携・地域移行について簡単に御説明をさせていただければと考えています。ここからは着座にて失礼いたします。

公立中学校と書かせてもらっているのですが、高校は対象にならないのかというような質問が多くございます。国が示しているのは公立中学校で、高校については部活動を学校の特色の一つとして位置付けている学校が非常に多いので、地域連携・地域移行することが望ましいという表現で国の方は示しています。また、私立の中学校、私立の高校につきましても、部活動を特色の一つに位置付けている学校が非常に多いことから、地域連携・地域移行することが望ましいという内容で示されているところです。今回、地域連携・地域移行の説明をさせていただきますが、あくまでも対象は公立の中学校ということになります。

本日の内容ですが、全部で4つのテーマについて御説明できればと考えています。まず一つ目が部活動の意義について。そして二つ目として部活動改革の背景について。ここで国のこれまでの経緯について御説明をさせていただきます。その国の経緯、方向性を踏まえまして、今現在東京都の取組状況や東京都の考え方について御説明をさせていただきます。

そして最後にQAについてということで、よくある質問を少しまとめて説明をさせていただきます。

まずテーマの地域連携・地域移行についてですが、よく、地域連携ってどういうことなの？地域移行ってどういうことなの？と聞かれます。地域連携とは、あくまでも学校の部活動として教員が指導するのではなく、地域の人材を部活動指導員や、外部指導者として任用して、教員に代わって指導してもらうことを地域連携と言います。一方で、地域移行とは、これは学校の教育活動と完全に部活動を切り離して地域で部活動を運営していく、その地域で運営をしながら、子どもたちを指導することを地域移行と言います。この後の説明で、この地域連携・地域移行という言葉がよく出てきますので、御理解いただいた上で、本日の説明を聞いていただけたらと思っています。

まず、部活動の意義について御説明させていただきます。部活動の意義って何？部活動ってどういうことをするの？とよく聞かれるのですが、部活動の意義については、学習指導要領や学習指導要領解説に示されています。今、スライドに映っているものが学習指導要領になります。そこには部活動については、「スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」という内容が示されているところです。また学習指導要領の解説には、「異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育意義が高いこと」。また、「自己の適性等に応じて、生涯にわたるスポーツとの豊かな関わり方を学ことができるもの」ということが示されています。

その他、様々なところにも部活動の内容については示されているのですが、それらをまとめますと、「思いやりの心や自主性・社会性の育成」、「豊かな人間関係の構築や生涯学習の基礎づくり」、「生徒の個性・能力の伸長」そして「体力向上や健康増進」を行う上で極めて教育的効果が高い活動であるということが言えます。その教育的効果が高い活動をなぜ地域に移行をしていかないといけないのか、ここからは部活動改革の背景について御説明をさせていただきます。

背景としては、もう御存じかと思いますが、大きく分けて二つあります。その一つが教員の働き方改革。つまり教員の負担軽減になります。この図は、公立小中学校教員勤務実態調査研究の報告書から抜粋したものになるのですが、一番上の棒グラフを見ていただきますと、部活動の顧問をしているかという問に対して、84.5%の先生方が何かしら部活動の顧問をしているという回答をしています。その中でどのぐらいの方が専門的知識を持っているのか、専門的に指導ができるか、という問については、約半数、53.6%の先生方しか専門的な知識を持っていないという結果になっています。ということは、約半分の先生方は専門的な知識を持っておらず、専門的に指導ができないということになります。

こちら、先ほどの調査研究報告書に示されている内容になりますが、黄色のところを御覧ください。中学校の教員が休日に部活動に関わる時間は平成18年の結果だと、土日1時間6分だったのが平成28年度には2時間9分と1時間3分増加していることが分かります。こういった意味からでも、働き方改革を進めていく必要があると言えます。そしてもう一つの背景は、少子化になります。少子化に伴いまして、生徒数や学校数が減り、現在の部活動の運営では持続困難ということになっています。

この図は、運動部活動の地域移行に関する検討会提言の参考資料に添付されていたものになります。中学校の今後の生徒数の推移になるのですが、2018年から30年後、どのぐらいの子どもが減っているのかと言いますと、約30年間で約3割、90万人の子どもたちが少なくなると言われています。ちなみに1989年には562万人いた生徒が、約50年間で52%減、約半分になってしまうということも言われています。

こちらの図は、1部活動当たりの参加人数を示している図になるのですが、こちらも少子化に伴いまして、平成19年には、1部活当たり19.1人いた生徒が、徐々に少なくなっていき、令和3年度については、1部活当たり16.4人しか在籍していないという現状があります。また、運動部活動の参加率も、ここ数年でかなり減少してきています。少子化や運動離れも進んで、現状の部活動運営では、10年後20年後持続するのが非常に困難ということはお分かります。

そこで、この現状を解決するためには、地域と連携することや、部活動を地域に移行することが必要なのではないかということで、この地域連携・地域移行が示されたところになります。国から正式な方針が示されたのが昨年12月なのですが、ただ、昨年12月にいきなり地域連携・地域移行していきましようということが示されたわけではなく、平成29年告示された現行の中学校の学習指導要領の中に、部活動というのは地域と連携して取り組むものなのですよという内容が示されています。今、スライドに映っておりますのがその文章で、「持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする」ということが平成29年に示されています。

また、学習指導要領解説には、「学校や地域の実態に応じ、教員の勤務負担軽減の観点も考慮しつつ、部活動指導員等のスポーツや文化及び科学等にわたる指導者や地域の人々の協力、体育館や公民館などの社会教育施設や地域のスポーツクラブといった社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うこと」ということが示されています。

そして、これらを踏まえまして、令和2年9月の国から出された事務連絡にて初めて、「令和5年以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」ことが示されました。事務連絡の内容ですが、まずは部活動の意義と課題として、「部活動は、教科学習と異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場」であること。ただ、「これまで部活動は、教師による献身的な勤務の下で成り立ってきた」、いわゆるボランティアになります。そのような経緯で、指導経験のない先生方にとっては、部活動は多大な負担になっている。また、指導経験のない先生方に指導される生徒にとっては、望ましい指導を受けられない場合も生じているのではないかと。これらの課題を解決しないといけないというところで、部活動改革の方向性が示されたところです。

具体的には、「休日に教師が部活動の指導に携わる必要が無い環境を構築」する。「希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築」する。そして、「生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備」していきます、という具体的な方向性が示されたところです。

この事務連絡の内容を踏まえまして、スポーツ庁と文化庁では、それぞれ検討会議を設けまして、それらの内容を提言にまとめています。提言の内容なのですが、一番下の四角の中に示させていたっています。「休日の運動部（文化部）活動から段階的に地域移行していくことを基本とする」、「令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途」として移行するといった内容が示されています。この提言の時の内容は、あくまでもこの3年間で全国の中学校の部活動を含めて地域に移行することが示されています。ただ、地域の実情に応じては、全ての中学校の全ての部活動を地域に移行するというのはなかなか難しいことだと思います。

その後、国の方はパブリックコメントを用いて意見を集約し、この3年間の期間では地域に移行するのは少し困難ではないかという判断をしまして、令和4年の12月に地域移行に向けた方針として、答申の内容を踏まえた総合的なガイドラインが示されました。その中に可能な限り早期な実現を目指すのだが、なかなか難しい場合は、地域の人材を部活動指導員なり外部指導者として雇って、学校部活動として運営してくださいという内容です。

具体的には、提言には令和5年からの3年間を改革集中期間とするという内容が示されていたのですが、少しトーンダウンしまして、改革集中期間から改革推進期間という名称に変わっています。そして、提言では全ての部活動を地域に移行するのだという部分が、可能な限り地域移行の実現を目指しましょうというトーンに変わっていったところですが、また、地域移行が難しい場合は、地域の方に部活動指導員や外部指導者として指導してもらい、教員の負担を軽減していきましょう、という内容もこのガイドラインには示されています。

昨年、12月に地域連携・地域移行に向けた国の方向性を踏まえた総合的なガイドラインが示され、東京都でもこのガイドラインを踏まえて部活動検討委員会を立ち上げて検討してきたところです。

続いては、東京都の取組について御紹介します。東京都の現状です。御覧のとおり、東京都公立中学校の生徒数の推移になります。ここ5年ほどはそれほど子どもの数は少なくなりますが、6年後、7年後、かなり急激に子どもの数が減少していきます。そう考えた時に、10年後を見据えて少子化の進行による学校単位の部活動の存続が困難となることが想定されているところです。今現在、少なくなっていないから部活動改革をしないではなくて、10年後を見据えて今からできることを改革していくということが重要になってくるのではないかと考えています。

こちらは、毎年、都教員調査をさせてもらっている部活動実施状況調査の結果となります。昨年度、東京都の中学校在籍者数がおよそ23万人、部活に加入している生徒が20万人。内訳としましては運動部系が13万人の文化系が7万人という結果になっています。一方で、部活動の設置数なのですが、おおよそ8,000部ありまして、運動部が5,000部、文化部が3,000部というような結果となっています。右上のところに示しておりますが、毎年おおよそ公立中学校で100部弱、令和4年度につきましては75部が休部・廃部しているというような現状があります。

こちらの図は、指導者の配置状況を示しております。一番上の図にて、これは先ほど説明させてもらった結果と同じような結果なのですが、専門的な技術指導ができる顧問の先生というのは、運動部でおおよそ半分52.4%、文化部も同様に52.5%の先生しか専門的な指導ができないというような結果が出ています。これらの現状や結果を踏まえまして、東京都では昨年の7月に部活動検討委員会を立ち上げまして、部活動地域連携・地域移行に向けた課題整理を行ったところです。これはこの部活動検討委員会をやっている写真になるのですが、委員の方々は、中体連の代表の方だとか、中文連、中高の校長先生、各区市町村の教育委員会の代表の方、PTA代表の方にお願ひし、御意見をいただいたところです。

本年度についても、部活動検討委員会を継続して開催をしているのですが、本年度のメンバーについては様々なところをお願いをして、例えば、東京都体育協会、大学の教授、日本スポーツ協会の代表の方などに委員をしていただいているところです。そして、ここでも出された意見を踏まえまして、今年の3月に部活動の地域連携・地域移行における推進計画を示し、東京都の考え方、方向性を周知させてもらったところです。ここからは、推進計画の内容についてお話をさせていただきます。令和5年度から7年度までの改革推進期間における取組の展望を明らかにして、都内公立中学校等の部活動の地域連携・地域移行の推進をしていくことを目的にこの推進計画を策定しています。

改革推進期間における目標として、「令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・移行に向けた取組を実施」と設定しているところです。この目標をもう少し具体的に示すことができないのかというような御意見をいただいているのですが、各地区で、各区市町村の方で目標を立てやすいように少し抽象的な言い方をさせてもらったところです。この目標や推進計画の内容につきましては、今年度の区市町村の進捗状況を踏まえながら、また3月に改正をしていければと考えているところです。

都の取組としましては、項番5の(1)に示しております。この地域連携・地域移行の内容を学校や教育委員会のみならず、地域のスポーツ・文化芸術団体に知ってもらうということが非常に重要になってくるのではないかと考えています。そこで、地域のスポーツ・文化芸術団体の代表者の方と情報共有する場を設けることや、リーフレットを作成して周知していくことが示されているところです。このリーフレットについては、後ほど詳しく御説明します。また、これから地域移行が進んでくると、指導者が不足することが懸念されているところです。そこで、専門的な技術指導ができる学生の指導者の確保に向けて、今現在、大学に協力してもらっているところです。

先日、スポーツ推進協議会や東京都体育協会が開催した地域のスポーツ団体の方向けの研修会に参加してもらったのですが、スポーツ推進委員の方々や地域のスポーツ団体等の方々も、仕事を持っている方が非常に多くて、なかなか休日に指導するのは難しいのではないかという意見がかなりありました。そういったところを踏まえて、今後大学などに協力依頼をしまして、どんどん学校に入ってもらって指導してもらおうということを、今、東京都では考えています。

(2)では、都立中学校や都立高校で部活動の地域移行に向けた都の取組内容が示されています。そして(3)では、区市町村における部活動の地域連携・地域移行に向けた都による経費の補助についてです。

それでは、具体的に東京都の取組について説明させていただきます。

まず一つ目の取組なのですが、こちらは先ほど説明してもらいました、地域連携・地域移行に関するリーフレットになります。ブルーの方のリーフレットが保護者用、グリーンの方が地域の方々用のリーフレットになります。それぞれ保護者用、地域用で若干内容を変えさせてもらっているところです。保護者用には、背景の一つである教員の負担軽減を示させてもらい、地域用には少子化による部活動改革が必要になることが示されています。

また、都の方向性である「スポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備」すること、「学校の部活動において、専門的な技術指導に加え、大会引率等ができる指導者を配置するなど、地域と連携して指導体制を整備」すること、そして改革推進期間である令和5年度から7年度までのスケジュールを示させてもらっています。そして、部活動を地域連携・地域移行すると、顧問の先生の異動等にかかわらず、継続的に専門的な指導が受けられることや、通学する学校にはない部活動、スポーツをすることができるといったメリットについても示しています。

また、学校の部活動指導員に興味をもっていただいた方のために、地域用のリーフレットの方には、都教育委員会の外郭団体であるTEPROの人材活用の登録方法についても記載をさせてもらい、人材の確保に努めています。

続きまして二つ目の取組になります。今現在の「都立学校における部活動の地域連携・地域移行の試行実施について」です。今年度は、都立中学校10校で各校1部ずつの合計10部活動、都立高校6校の合計12部活動を指定させていただきまして、部活動の地域移行を行っています。都立中学校につきましては、外郭団体であるTEPROに運営業務を委託しています。また、都立高校につきましては、民間事業者に委託をして部活動を運営してもらっています。

こちらが実際実施している学校と指定している部活動になります。この中には、部活動指導員や教員の兼職兼業の方もいらっしゃいますし、部活動指導者のいない部活動については、地域の団体から指導者を探して、その方に指導してもらったり、民間事業者に指導者を委託して、その事業者から指導者を出してもらったりといった、様々な方法で指導者を確保させてもらっているところです。ここには示していないのですが、文化部で言うと吹奏楽部が非常に教員の負担が大きいということで、10月から、世田谷総合高校の吹奏楽部、一部指定させてもらい、民間委託して学校の教育活動から切り離れた形で試行実施してみようというところで準備をしているところです。

特にこの事業で、指導者の質を担保するということが一番の課題になっていまして、その指導者の質を担保するために、こちらで三つの条件を示させてもらい、委託先に指導者を探してもらっています。まず、一つが指導者の資格。これは日本スポーツ協会の資格だとか、各中央競技団体が定める指導者の資格、そういったものを持っているかどうか。それと指導経験。学校やスポーツクラブなど、民間スポーツクラブ等で3年以上の指導経験があること。最後に、教員免許状については持っていることが望ましいという条件で指導者を探してもらいました。

この3年以上の経験が引っ掛かりまして、指導者を探すのにてこずり、時間がかかったところです。本年度については、何とか3年以上の経験を持っている指導者を探すことはできたのですが、やはりこの地域連携・地域移行の推進において、その辺りは大きな課題になってくるのではないかと考えています。

最後の取組なのですが、各地区の実態を把握して、何が課題なのかという共通理解を図る必要があるのではないかとこのところ、5月から7月にかけて62区市町村と意見交換を行ったところです。区部、市部、島しょ部によって各実態が違いますので、取組状況については若干違うのですが、懸案事項としては、区部、市部、島しょ部共通して、人がいないとのことでした。人材確保というのは難しいということ、部活を地域に移行するといっても移行する先が見つからないという意見が非常に多かったです。

その辺の意見も踏まえながら、東京都としてどうやったら人材を確保できるのか、どうやったら確保先を見つけることができるのか、それぞれ大きな課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えているところです。

一点、情報提供なのですが、東京都の取組以外にも、昨年度は杉並区、日野市、渋谷区、この3地区でスポーツ庁の委託事業で地域移行について研究をしています。ホームページにも掲載されていますので、時間がある時に御覧になっていただければと思います。

それでは、最後に、よくある質問について御紹介させていただきます。まず、この地域連携・地域移行、平日も休日も地域連携・地域移行していくのかという御質問があります。それについては、現在、休日を地域連携・地域移行していくということが示されていて、ただ、地域の実態に応じて平日と休日一緒に進めた方が進みやすい、また、休日はなかなか進められないが、平日の方が進めやすいという場合は、地域の実態に応じて進めていくことが国から示されているところです。ただ、基本的には休日の地域連携・地域移行、部活動を移行していくということになります。

二つ目の質問としましては、地域クラブに移行した際、学校での部活動の意義はどうなるのかという質問があります。これについては、学校部活動の教育的意義というのをしっかりと地域クラブ活動においても継承発展ができるように、しっかりと連携して取り組んでくださいということが示されています。

三つ目の質問もよくあるのですが、地域クラブの活動中に事故があった場合、どこが責任を取るのかという質問です。基本的には学校での活動の場合は学校が責任を取る。地域クラブ活動というの

は、学校の教育活動から切り離れた形で、地域で活動しますので、責任の所在というのは地域クラブ活動にあるということになります。

そして四つ目、地域クラブとして、今までどおり中体連の大会に参加することはできるのかという質問があります。それについては、昨年度の東京都中体連の方で検討していただき、本年度から中体連主催の大会には地域のクラブ活動も参加できるようになっています。実際、水泳や新体操などの種目に関しては、多くの選手が地域クラブ代表として参加しています。

そして最後の質問、地域クラブに移行した際、保護者の経済的負担はどのようになるのでしょうか、いわゆる会費になります。それについては国の方は受益者負担ではないかという見解ですが、都としてはこの後、様々な方々の御意見を伺いながら、部活動検討委員会で方向性について検討して示させていただきたいと考えているところです。

最後になりますが、人口減少や高齢化が進み、各競技種目の国内での裾野は確実に狭まっているところです。生徒たちが生涯にわたってスポーツや芸術文化活動に親しみ、我が国のスポーツ・文化を持続可能にするためにも、環境づくりを整えることが必要なのではないかと考えているところです。行政だけで進めようとしてもなかなか進みませんし、やはり学校、地域、行政と一緒に進めることが重要だと思っています。簡単ではございますが、都立中学校における部活動の地域連携・地域移行について述べさせていただきました。以上です。

【委員長】

どうもありがとうございました。主任指導主事からは、部活動の地域連携・地域移行の背景および東京都教育委員会の取組等を踏まえ、各地区の今後取り組むべき方向性について御教示をいただいたところです。

また、それに先立ちまして事務局からは、福生市の取組や現状等について、生徒や教員の意識調査の結果を踏まえた説明がありました。このことについて、委員の皆さまから多くの意見をいただき、今後の福生市における部活動の地域連携・地域移行の在り方の方向性のある程度見えるようにしていきたいと思います。協議の具体的な視点ということですが、こちらの方を事務局からお示しいただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

皆さまに御協議いただきたい点として3点あります。1点目は、部活動への思いです。2点目は、部活動は今後どうあるべきか。そして3点目は、教員の負担及び喜びなどのバランス。この3点について御意見いただきます。

この後の質疑・協議では、御講演を賜りました主任指導主事への質疑と併せて、福生市における部活動の地域連携・地域移行の今後の方向性について、お示しした視点を中心に委員の皆様から御意見をいただきたく存じます。

【委員長】

ありがとうございます。今、事務局からお話がありましたように、この3点のテーマについてご意見をいただき委員会の流れとして、本テーマは次回もさらに時間を取って討議を深めるという予定になっています。もちろんこの3点について今残った時間でお話いただいても結構ですし、今日はせっかく主任指導主事に来ていただいていますので、この内容に関わってさらに御質問をさせていただければと思っていますので、よろしく願います。それでは、いかがでしょうか。

【副委員長】

自分自身も、中学校からずっと部活をやっていて、もう人生の大半が部活だったようなことを記憶している中で、自分たちが中学生、高校生の時の先生たちとの関わりというのはどうだったかと思いついた時に、必ずしも多くの先生方に負担をかけていたような記憶はあまりありません。どちらかというと、本当に自分たちで練習もして、運営も考え、ただし、公式戦だけは顧問がいないと参加できないということで、ボール運びなどをよくしてくださっていたのを覚えています。一方で、いくつかの部活動の中では、先生がとても熱心に指導されている部活動もありました。そこで、中学の校長先生方への質問になるのですが、教員の気質と言いますか、部活動に対する考え方や取組状況というのが、以前とは違ってきているのか、その辺りを率直に教えていただきたいです。いかがでしょうか。

【副委員長】

この部活動の問題については中学校の問題でありますのに、これだけ皆さんに注目して、話も聞いていただいて、本当にありがたいです。私の感覚ですが、4、5年ぐらい前の教員の意識は中学校の教員になるのであれば、部活動は当然やらなければいけない、というような感覚でいた先生がほとんどではないかと思えます。部活動はつきものだと。特に若い先生などは、自分の専門は理科でほとんど部活動はやっていなかったが、中学校1年生と一緒に練習して、審判の資格を取った先生がいます。本校のバドミントンの先生などもそうなのですが、専門は空手をやっていたが、今ではバドミントンがすごく大好きになって、子どもと一緒に活動している女性の先生がいます。

そのような形できたのですが、先ほどの質問からすると、やはりここ2～3年では、働き方改革があるから部活動はやらなくて良い、という感覚の先生が多いです。確かにそのとおりで、勤務時間外ですし、その先生たちにもお子さんがいらっしゃるので土曜日や日曜日はお子さんと一緒に過ごしたい。そのような意識のある先生がここ2、3年ぐらいは増えてきたなという感じです。当たり前ならなければいけなかった時代から働き方改革という時代になってきて、そのような先生が増えてきているという気がします。

しかし、スポーツ熱のようなものがありますので、部活動は存続していかないと、なかなか保護者が納得しないこともありますので、中学校としては部活動を存続させるために、何とか引き受けてください、と校長が新しく来た先生などに依頼して、みんなやっているのであればしょうがない、という感じで引き受けてくださっている先生もいます。以上です。

【委員長】

先ほど委員の方から、最近若い先生が増えているというお話をいただきましたが、そのようなことを踏まえていかがでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。部活動への思いということを一言で言ってしまうと、立場によってだと思えます。校長の立場での部活動への思い、教員個々の部活動への思い、生徒の部活動への思いというのは、立場によって違うのです。校長としての部活動の思いというところについては、大分ここ最近の時代の流れで変わってきたと思います。というのは昔、生活指導が大変だった時期というのは、部活動と学校生活が同じ教員が指導することによって、何とかそれを保ててきたというような背景があるので、学校経営上とても重要だったという思いも校長には多かったと思います。

ところが昨今、クラブチームが増えてきたことによって、必ずしもそういった生活指導上、大変な生徒が部活動に所属しているとは限らなくなってきていることがあって、部活動の指導と学校経営全体のバランスを考えた時に、部活動がそれほど影響しているかということ、今は必ずしもそうでもないのでは、と思っています。もちろん、学習指導要領で位置付けられている部活動での目標をしっかり踏まえながら、というところもあるのですが、私としてはそういったところを経営上考えているところではあります。

ただ、教員については、当然のことながら自分がその部活動で専門的にやってきた、どうしても部活動と学校生活を結び付けたいという、特にベテラン教員に関しては、そういった思いの人は多い一方で、今の若手を見てみると、確かに専門的な競技をやってきて、その部活動をやらせてもらっている教員から見ると、一生懸命やりたい。時間外でも何時間かけても、土日も含めてもやりたいと思っている教員もいますが、どちらかということ土日は自分の時間を持ちたいという思いの教員の方が圧倒的に多い状況です。

その反面、子どもたちはどうかということ、子どもたちは部活動をやりたいのです。専門的な知識を持った先生や指導者に習いたい、部活動を続けさせてほしい、という思いがあります。校長としてはそういった思いに応えないといけないので、部活動というのは軽視できないというのが私の考えです。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。今、休日のことが少し出てきましたが、先ほど主任指導主事の御講演の中で、スライド11ページのところで、休日の学内勤務時間が平成18年度から28年度、この10年間に1時間6分から2時間9分が増えていることについては、何か要因があるという分析はされていますか。

【主任指導主事】

細かい分析はしていないのですが、ただ現状で言うと、国の補助事業で予算を付けている部活動指導員を配置している場合、国はこの場合は、その指導は教員はしない、部活動指導員に全て任せて、教員は他の業務にあたってくださいということが示されておりますが、やはり実際は、先生方は子どもたちのことが心配なので、部活動指導員はいるが、全ては任せられず、一緒に部活動指導をしている先生がかなり多いのではないかと。本当は軽減されて良いのですが、軽減につながっていないという現状はあります。

【委員長】

地域連携・地域移行を充実させても、熱心な先生からすれば、関わりを断つことは難しいということで数字が残っているのではないかと思います。確かに休日の勤務になると、悩ましい部分があります。

先ほどのお話にありましたように、子どもの願いや学校の願いがあり、学校の中でも教員の思い、そして管理職としての思いがあり、当然、地域の方々も様々な思いがあろうかと思います。それぞれのお立場で思いがあろうかと思いますが、いかがでしょうか。今日は特に、時間も限られていますので、ぜひ部活動への思いという点で御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

私は部活動について、地域で今どうしているのかについては答えられないのですが、一つだけ気になるのは、ハラスメントの問題です。塾と一緒にしてはいけないかもしれませんが、いわゆる外部にお願いをした場合、ハラスメントをどうしたら良いかということがすごく気になるところです。この辺りのことで何か東京都の方で御検討なさっていることがあれば、お尋ねしたいなと思います。

【主任指導主事】

やはり教員が指導するのではなく外部の方々が指導するところで、一番心配されているところだと思います。我々としても、研修を受けさせた上で指導してもらうなど、ある程度の質の担保が必要だと思っているところです。そのためには、学校の行政と地域のスポーツクラブが連携をして情報をしっかりと共有した上で、地域クラブ活動を進めることが重要になってくるのではないかと思います。

今現在、都としても全て地域に任せるのではなく、ある程度情報共有が必要だろうというところで、地域のスポーツ団体や、芸術団体の方に来ていただいて、年3回ほど意見交換をしているところです。そのような団体を通じて指導者に対して研修を実施してもらうなど、質の担保を検討しているところであります。

【委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【副委員長】

中学校の現場からいうと、土日に勤務したくないけれど練習せざるを得ないというのがあります。これは何かというと、大会に出ざるを得ない場合です。例えば、バスケットボール部で練習をあまりせず、1回戦で106対6で負けたりすると、本当に自尊感情が下がってしまい、自信を失ってしまうことがあります。やはり、子どもたちによく頑張ったねと言えるぐらい、達成感を感じられるよう指導し、指導時間も確保してあげなければかわいそうだ、という気持ちがあります。ガイドライン上では、吹奏楽なども長期休業中と土日の活動は1日3時間以内ですが、その状況で府中の森のコンクールに出た時、1日3時間程度の練習しかしていない学校は、上手な演奏と聞こえないのです。

そのような大会があるということが先生たちを追い詰めていて、もっとゆったりやれば良いのに、というところがありますが、スポーツ熱のような感じで親もそれに期待します。それから今、副委員長がおっしゃったのは、昔はある程度、顧問が密に参加していなくても活動が成り立っていて、それによって生徒の主体性も育ち、自分たちで運営していこうという気持ちが芽生えることもありました。ここ10年ぐらいは熱中症だ、いじめだ、ということがあるので、部活が始まったらすぐに行ってくださいと、先生たちに言っているわけです。だから本当に先生たちは余裕がない感じで部活動をやらざるを得ないというところもあると感じているところです。

最後に質問ですが、小学校と連携もしたいけれど、中学校と高校は本当によく似ているので、高校とも連携したい、という気持ちが中学校の教員にはあります。何しろ教科制であり、部活もあり、そっくりです。先ほど、子どもの数が減っていること、専門家がいないこと、働き方改革ということ、この三つの柱の理由がありましたが、何だ、これ、高校はそういうのがないのかと思ったりもしています。今アジア大会が開催中ですが、高校で特徴を出すということは、今の日本のスポーツ熱のようなところに乗っているような感じがするのです。国に言いたいことは、本気でもしこれをやるのだっ

たら、高校も中学も一緒に足並みをそろえてやらないと、高校だけは良いですよ、私立の小・中学校だけは良いですよ、というのは、理由から整合性が取れないので、もう少し国に方向性を出して欲しいと思います。

それから、時間がないのですが、福生市では部活動指導員の配置は一つの部活動に限られています。ただ、本当に人材がいまませんでしたので、保護者が探してきてくださって、6月に入ってバスケットボール部に、卒業生である19歳の青年を1人採用することができました。しかし、1人の部活動指導員を見つけるにも、非常に苦労します。以上です。

【主任指導主事】

先生のおっしゃるとおり、我々としてもこの問題は中学校だけの問題ではなく、高校でも同じことが言えると考えています。高校についてはどうするのかは、その辺りについては国にしっかりと伝えていきたいと考えていますし、今現在、都立高校の方でも、教員の負担軽減という意味で民間委託や外部の人材を積極的に活用するように、そういった施策を考えています。

【委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

主任指導主事に一つ質問があるのですが、QAのところの2番目、地域クラブに移行した際、学校での部活動の意義はどうなるのか、教育的な意義を踏まえて理解していただいた上でというようなお話があったかと思うのですが、そもそも地域クラブは、部活動の地域移行前提として設立されたわけではないので、それぞれの地域クラブの特性や設立の趣旨について、生徒、メンバー、保護者たちにこういうことを目指しているのです、と謳って活動されていると思うのです。それらと、その学校の本来の部活動の教育的な意義というのは、理解してもらおうというレベルで合致するものなのでしょうか。やはり維持するためには、会費も含めてそれなりのコストもかかるわけなので、その辺りのところを教えていただければ、次回の時の参考にもなると思っています。よろしく願います。

【主任指導主事】

今現状からいうと、例えば地域のスポーツクラブ、サッカーのユースチームだったら、多分勝つことを目的にやっていると思います。競技力を向上するようなクラブチームがあっても良いし、その一方で、サッカーはしたいが楽しむ程度で経験をしたい子どもたちもいるので、様々な子どもたちのニーズに応じた活動場所を確保することが重要でないかということ国の方も示しているところです。

そうとはいえ、国の学校部活動の意義をしっかりと地域に継承していくことも重要になってきますので、学校、行政、スポーツクラブなどで、定期的に情報を共有する、意見交換をする場が必要になってくるのではないかと、そういうことをしていかなないと、学校部活動の意義を継承するのはなかなか難しいのではないかと、考えているところです。

多分、急に一気に継承するというのは難しいとは思いますが、少しずつ学校の取組などを理解してもらいながら、地域、行政、学校等で連携しながら進めていかななくてはならないと思います。

【委員長】

ありがとうございます。特に先ほど御講演の中にもありましたように、ハラスメントの問題等については、責任の所在なども含めてしっかりと考えなければいけないと思います。福生としてどういう方向性が望ましいのか、また次回少し掘り下げて協議を深めて参りたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、今後の流れについて、事務局の方からお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。部活動の件につきましては、主任指導主事より地域連携と地域移行の違いについても詳しく御説明をいただいたところです。

また、そんな中でも、部活動をいわゆる勝利至上主義を求める子どももいれば、楽しみながらやりたい、ニーズも様々あるという点のお話もありました。実態として本市の中学校では、既に野球やサッカーが中学校合同で行わないと子どもがチームとして成立しない、こういった実態もあります。ニーズの多様化、そして子どもの減少、こういった様々な状況の中で、今後、地域連携と地域移行の違いも含めて、今後どうあるべきなのか、どうやっていったら良いのか。指導者がなかなか見つからないという実態もお話いただいたところですので、その辺りも含め、また次回、委員の皆さまから御意見をいただければ非常にありがたいと思っていますところでは。

本日、資料8としまして、感想等をお書きいただくものを御用意させていただいています。こちらに今日の前半の不登校の関係の話、そして後半の部活動の地域連携・地域移行の関係、御意見を御記入いただきまして、教育委員会事務局まで御提出いただければと存じます。まとめたものにつきましては、次回、第4回の会議で資料として配布を予定しております。

説明は以上でございます。

【委員長】

事務局より説明がありました。委員の皆様、お手数をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

次第の議事は以上となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

委員長ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を閉会いたします。ありがとうございました。

【17時00分閉会】